

マージン率等に係る情報提供

日本人財株式会社 横浜事業所

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 5 年度 (2023 年 4 月～2024 年 3 月))

●派遣労働者の数 一日平均 1 名

■労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 令和 5 年度当りの事業所数 1 件

■労働者派遣に関する料金の額の平均額 1 日 (8 時間当たり) 19,840 円

■派遣労働者の賃金の額の平均額 1 日 (8 時間当たり) 12,480 円

'労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (マージン率)

派遣労働者の賃金 62% マージン率 38%

マージン率に含まれるもの

- ・当社が負担する労災保険料・雇用保険料・厚生年金保険料・健康保険料等
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇等に係る費用
- ・営業・管理・採用活動・オフィス賃料等、事業運営に係る諸費用
- ・派遣労働者に係る教育訓練費用
- ・営業利益

■教育訓練に関する事項 (実施計画)

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1 人あたりの平均実施時間
新規採用者研修	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2 時間
PC 基本操作研修	派遣中の者	OFF-JT	弊社	無償	有給	3 時間
CAD 操作研修	派遣中の者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1 時間
安全・衛生教育	派遣中の者	OJT	派遣先	無償	有給	4 時間
キャリアアップ研修	入社 4 年以上の者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2 時間

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・ 労使協定の締結：あり (当該協定の有効期間の終期 2025 年 3 月末日)
- ・ 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当社にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者